

平成30年11月22日

第3回 宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

会 議 録

平成30年第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会（定例会）会議録

1. 平成30年第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会は、11月22日宇佐市議会議事堂に招集され、午後3時6分に開会された。

2. 応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員（出席12名・欠席0名）

議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
1	辛島光司	出席	7	安東正洋	出席
2	中島孝行	出席	8	山本博文	出席
3	佐田則昭	出席	9	菅健雄	出席
4	高橋宜宏	出席	10	宮園正敏	出席
5	斉藤文博	出席	11	元永安行	出席
6	浜永義機	出席	12	丸小野宣康	出席

3. 会議録署名議員

3番 佐田 則昭 議員	5番 斉藤 文博 議員
-------------	-------------

4. 事務局職氏名

事務局長	久保 文典	課長	岸上 隆信	書記	甲斐 繁彦
------	-------	----	-------	----	-------

5. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

管理者	宇佐市長	是 永 修 治
副管理者	豊後高田市長	佐々木 敏 夫
副管理者	国東市長	三 河 明 史
会計管理者	宇佐市会計管理者	江 口 弘 和
監査委員		佐 藤 博 美

6. 議事日程 別紙のとおり

7. 会議に付した事件 別紙のとおり

8. 会議の開会等時間

開会	午後 3 時 6 分
休憩	午後 4 時 3 4 分
再開	午後 4 時 4 5 分
閉会	午後 5 時 3 0 分

9. 会議の経過 別紙のとおり

平成30年第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

会 期 及 び 議 事 日 程

会 期 11月22日（1日限り）

日 程 11月22日（木）午後3時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 議案一括上程（議第6号～議第8号）

日程第5 提案理由及び議案説明

日程第6 一般質問

日程第7 議案審議（質疑・討論・採決）

閉 会

平成30年11月第3回

宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

提 出 議 案

(平成30年11月22日)

- 議第6号 平成30年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算
(第1号) について
- 議第7号 平成29年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出
決算の認定について
- 議第8号 宇佐・高田・国東広域事務組合公平委員会委員の選任につ
いて

第3回 宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

平成30年11月22日（木）15時6分～

安東議長

皆さん、こんにちは。

ただ今、出席議員は12名で地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、議会は成立致しました。

これより、本日をもって招集されました、平成30年第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を開会致します。

議事日程はお手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読を省略致します。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承をお願い致します。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により、議長において、3番 佐田 則昭 君、5番 斉藤 文博 君を指名致します。

日程第2、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

本定例会の会期は、本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日限りと決定致しました。

なお、本日は4人の一般質問者が予定されておりますので、本日の会議時間はあらかじめこれを延長します。

日程第3、諸般の報告を認めます。

久保事務局長

はい、議長。

安 東 議 長 事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長 皆さま、こんにちは。事務局長の久保でございます。
平成30年5月臨時会から今定例会までの事務報告は、お手元に印刷配付しておりますので、それによりご了承をお願い致します。

安 東 議 長 日程第4、議第6号から議第8号までを一括上程し議題と致します。
日程第5、提案理由並びに議案説明について提案理由の説明を求めます。

是 永 管 理 者 はい、議長。

安 東 議 長 はい、管理者 是永 修治 君。

是 永 管 理 者 皆さん、こんにちは。管理者の是永でございます。
議第6号から議第8号の提案理由について、ご説明をいたします。
議第6号は「平成30年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第1号）」（案）でございますが、今回の補正額は、4億2,434万5千円の減額で、累計予算額は1億9,415万5千円となります。
歳入補正につきましては、分担金及び負担金が3億4,109万8千円の減額、国庫支出金が9,488万6千円の減額、繰越金が1,163万9千円の増額となっております。
歳出補正につきましては、衛生費のうち報償費が19万2千円の減額、旅費が11万2千円の減額、役務費が8千円の減額、委託料が1,413万8千円の減額、工事請負費が4億824万円の減額、負担金補助及び交付金が165万5千円の減額であります。
その主な内容ですが、2月19日の第1回定例会で「広域ごみ処理施設整備・運営事業に係る建設工事請負契約の締結について」の議案が否決されたことに伴い、ごみ処理施設及び中継施設の整備に係る事業経費を減額するものであります。
なお、債務負担行為として「中継施設発注支援等業務委託」を平成30年度から平成31年度まで、限度額556万円と設定しております。

したが、廃止するものであります。

議第7号は「平成29年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算の認定について」でございますが、これは地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定に付するもので、歳入の決算総額は2億1,689万4,576円、歳出の決算総額は2億525万3,770円となっております。

歳入の主なものは負担金、国庫支出金、繰入金、繰越金などで、そのうち負担金が歳入全体の約79.5%、繰入金が約8.1%、繰越金が12.4%を占めております。

歳出の主なものは、職員6名と非常勤特別職1名の人件費、事業者選定アドバイザー業務等の委託料、地域活性化交付金やまちづくり交付金、市道西大堀・高森線改良工事の工事負担金と、地域振興整備基金の積立金などで、人件費が全体の約28.2%、委託料が約3.0%、負担金補助及び交付金が約37.0%、積立金が約29.2%を占めています。

議第8号は「宇佐・高田・国東広域事務組合公平委員会委員の選任について」でございますが、本組合公平委員の 武部 洋史 氏が平成30年11月30日で任期満了となるため、その後任として 山口 英則 氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。なお、任期は平成34年11月30日までであります。

以上ご審議のほど、よろしくお願いを致します。

安 東 議 長

以上で提案理由並びに議案の内容についての説明は終わりました。続いて、監査委員に監査の結果について、報告を求めます。

佐藤監査委員

はい、議長。

安 東 議 長

監査委員 佐藤 博美 君。

佐藤監査委員

皆さん、こんにちは。代表監査委員の佐藤でございます。私から、平成29年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算審査の結果について報告致します。

去る8月31日、宇佐文化会館の講習室において、事務局職員に説

明を求め、議会選出監査委員の丸小野 宣康 氏とともに歳入歳出決算書の確認、関係諸帳簿との照合等の決算審査を実施しました。その結果、歳入歳出決算書及びその他の関係諸帳簿は関係書類と符合しており、適正に事務処理されていると認めました。

審査の内容につきましては、お手元に配付しております審査意見書に述べていますが、その概要について説明致します。

決算の歳入総額は約2億1,689万4千円、歳出総額は約2億525万3千円で歳入額から歳出額を引いた差引額は約1,164万円となっております。

平成29年度の主な事業としては、市道西大堀高森線の改良事業や専門的知見からの業務支援を委託する、アドバイザー業務などがあげられます。

特に周辺道路整備は、住民が目に見える形の工事であり、ごみ処理施設建設に向けた準備が整ってきていることがわかるものとなっております。

また、周辺対策については、地域活性化交付金やまちづくり交付金の交付を行うなど、ほぼ計画通りに進んでおります。

一方、ごみ処理施設建設については、一時停止状態となっておりますので、一刻も早い施設完成に向け、最大限の努力をしていただくよう強く要望致します。

以上で決算審査の結果についての報告を終わります。

安 東 議 長

日程第6、これより一般質問を議題と致します。

お手元に配付しております一般質問予定表の順序により、質問を許可します。

最初に、5番 斉藤 文博 君。

斉 藤 議 員

皆さん、こんにちは。

議席番号5番 斉藤 文博 です。平成30年第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会通告に従いまして、4項目について質問いたします。

まず1項目めは、三者の合意に向けての話合いが2月の否決以降、進んでいないようだが、新聞で見る限りでは前進がないという書き方なんです、詳細な説明を求めます。

2項目めは、建設地整備後の対策についてです。除草剤とか除草作業というのは逐一行われておりますが、1点目として、雨水対策で造られた貯水池はどのような役割を果たすのか。大雨時、特に梅雨時期の排水は下流の農業用水と合流し著しい増水が見られて、下流の排水があふれたというところが、根本的な対策が必要と思いますが、どのように考えているのか。

2点目、隣接する宇佐市都市公園の計画沿いに貯水池からの排水路が整備された。この処理施設建設の延期で、水路沿いの土手崩落が心配される。この維持管理は現在どこに責任があるのか。

3項目め、ごみの減量化は3市の共通課題ですが、それぞれの自治体でどのような対策がとられているのか。

4項目め、過去の他県での処理施設建設費を比較すると前回の価格も落札率が少し高いと思われませんが、どの部分が要因だったのか。

以上4項目、終わります。

安東議長 斉藤 文博 君の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

是永管理者 はい、議長。

安東議長 はい、管理者 是永 修治 君。

是永管理者 管理者の是永でございます。

5番 斉藤議員の一般質問にお答えをいたします。

1項目め、「三者合意にむけての話し合いが進んでいないようだが、詳細な説明を。」についてですが、本年2月19日に開催されました平成30年第1回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会に提出した「宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備・運営事業に係る建設工事請負契約の締結」についての議案が否決をされました。その後、正副管理者・副市長会議を5回に渡り開催し、その中では、これまで出された様々のご意見やご指摘から8項目の検討課題を掲げ、論点整理を行いながら、三者合意に向けて議論を重ねてきたところであります。

検討項目としましては、一つ目は、災害廃棄物について。二つ目は、ごみの減量目標について。三つ目は、推計ごみ量の設定時期について。四つ目は、前処理（絞り機）について。五つ目は、排ガス基準について。

て。六つ目は、発注方式について。七つ目は、入札方式について。最後に八つ目は、一者入札についてでございます。

この中で現在、意見一致を見ているのは、2項目めの「ごみの減量目標について」のみであり、残りの7項目については、現時点で意見の一致をみていないものであります。

2項目め「建設地整備後の対策について」の1点目の前段「雨水対策で造られた貯水池はどのような役割を果たすのか」についてであります。貯水池とは調整池のことで、降った雨水が溢れて洪水しないように一時的に降水をためておく池のことであります。今まで山林や農地であった部分が土地開発によってごみ処理場用地に変わりますと、今まで浸透していた雨水が土の中になかなか浸透しにくくなり、下流で洪水を引き起こすことが考えられます。そこで、調整池を設けることで、水路の水の量を一定のレベルにコントロールし、大雨時にこの問題が発生しないよう対策を講じているものであります。

次に後段の「大雨時の増水対策として根本的な対策が必要と思うがどう考えているのか。」についてですが、本水路は、平成27年度末から平成28年度にかけて、ごみ処理施設建設地からの流末処理水対策として、地元からの要望であった従来の水路流量に変更が生じないようにする条件を踏まえ、水路管理者である宇佐土地改良区と水路所有者である宇佐市に既設水路の形状変更の同意・許可をいただき、当組合が大分県土地開発公社に委託し整備しているものであります。

しかし、昨年10月の豪雨と本年7月6日の台風7号と梅雨前線活動の活発化により発生した豪雨でごみ処理建設地を含む流域の下流水路部において増水し、一部水田に溢れるといった事案が発生し、このことは組合職員が当時現地に出向き確認しているところであります。

原因につきましては、水路内に堆積する土砂と雑草の繁茂による流水障害が原因の一つとして考えられる一方で、予想を超える雨量に見舞われた可能性も否定できず、当該箇所雨量が不明確であることなどから決定的な原因はつかめなかったものであります。

今後につきましては、水路管理者等と十分な維持管理を行いながら、原因究明に努めるとともに、広域組合として対策を講じなければならない必要性が認められれば、水路管理者等を含め検討して参りたいと考えております。

2点目の「水路沿いの土手崩落が心配されるが維持管理の責任はど

こなのか。」についてですが、議員ご指摘の土手崩落が懸念される箇所につきましても、宇佐市が建設予定である都市公園用地に面した土手であると見受けられます。この件について、宇佐市にお伺いしたところ、維持管理責任は宇佐市にあるとのことであり、現在一部において土手の崩落跡が見受けられますが、これ以上の崩落については、緊急を要するものではないと判断しているとのこと、現時点においては、状況を注視しながら、必要な対策を講じて参りたいとのことでありました。

3項目め「ごみ減量化は3市の共通課題だが、それぞれの自治体でどのような対策がとられているのか。」についてですが、宇佐市、豊後高田市、国東市ともに、減量化に向けて、家庭ごみについては、学習会や説明会の開催、チラシの配布等による意識啓発、電気式生ごみ処理機、コンポスト購入への助成、さらには、水切り、食べ切り、使い切りの三切り運動やマイバック運動による減量運動の推進等を行っているとお聞きしております。

事業ごみについては、飲食店などで食べ残しの削減を図る三〇・一〇運動等を推進することで、ごみの減量化に努めているとお聞きしています。

特に近年、宇佐市では、電気式生ごみ処理機・コンポスト購入助成制度の拡充や多量排出事業者への分別の徹底指導、豊後高田市では、生ごみ減量化に取り組む「生ごみ減量サポーター」や「ごみ減量化推進宣言店」の募集、ごみ減量化を達成した自治会への助成、国東市では、全行政区へ古紙回収量に応じた交付金の交付、エコバッグの無料配布、電気式生ごみ処理機購入助成制度の拡充などを行い、各市において、さらなる減量化に努めているとお聞きしております。

4項目め「過去の他県での処理施設建設費を比較すると前回の価格も落札率も高いが、どの部分が要因だったのか。」についてですが、当組合では、平成25年度以降に他県で実施された当組合と同じ方式による焼却施設の建設に伴う入札状況を調査いたしましたところ、47件中、当組合の落札率である94.47%より高い率で契約を締結している事例が16件ございました。また、この中でも99%以上が10件あり、このことから当組合では、前回の落札率が特別に高いものであるとは認識いたしておりません。

また、予定価格につきましても、環境省の「廃棄物処理施設工事等

の入札・契約の手引き」で示されております「入札に参加する可能性のある事業者から得た見積もりのみに依拠して予定価格を積算するのではなく、他市町村における既契約の類似工事等、より客観的なデータを用いて予定価格を積算することが適切である。」とのことに基づき、適切に設定したものと考えております。

なお、この答弁につきましては、事前に正副管理者間で調整を行いました。また、佐々木副管理者から「総じて賛同できない」との意見をいただいていることを申し添えます。以上でございます。

安東議長 以上で、斉藤議員の一般質問に対する執行部の答弁は終わりましたが、再質問があればこれを許可します。

斉藤議員 (挙手)

安東議長 はい、斉藤 文博 君。

斉藤議員 2月で、定例会で議案が否決されました。否決された部分だけが地元には大変反響を受けまして、私も覚悟の上だったんですが。施設に反対したということが言われてますけど、一つ確認を私したいんですけど、私は5畝ほどですけど畑を売買で、大分県の土地開発公社が来ました。一丁目1番地で一番に無条件で判子を押しました。私は今でも推進派というふうに思っています。まあ色々な形で反響が大きくて、宇佐市では是永市長に反対したという部分が大きくあるわけですが、一方で佐々木さんの言われることももっともだという意見があるわけです。そういうところは議会が関係なしに進まなければいけないと思うんですけども、私が反対討論でも述べたんですけども、是永管理者、三者の合意というのは条件で、これ以上先延ばしすることは困難であるという、紙に書かれたんですけど、色々な諸事情はあったと思います。ただ今はもう白紙の状態なので、私たちはその後期待したいし、この管理者という権限を利用した以上は、これがまあ9対2で否決されたわけですから、より一層ですね、管理者の收拾能力というのが求められたと今思うんですよ。今でもやっぱり色々な問題で課題はあろうと思いますけどね、一刻も早く、先ほどの監査報告の中でもあったように、一刻も早い建設を望むのは議会も執行も一緒なんです。

そういったところで今後、絶大なる努力をしていただきたい。そういったことを申し上げて、あとまた3名の方が通告していますので、1項目は私はこれでとどめたいと思います。

2項目めから、本当地元の問題で、大雨、1点2点は関係するんですが、なぜこの質問を出したかという、十数年前、今の新しく排水路を造った西側にですね、広瀬の本分水という水が来るわけですが、西大堀の中で4箇所揚げよったのを1箇所で調整したんですよ。その時、私立ち会った時に、設計者がこれは今までの大雨の時に4箇所の水路の水圧見ましたかと言うたら、設計者の方は見てない。それで大丈夫ですかと言うたら笑いながら、まあ県の設計者でしたけど、笑いながらもこの半分もいきませんよということ、これは宇佐市の本会議でも述べたことがあると思うんですけどね。ところが6月の18日の、いよいよ広瀬が流れた時、一晩も持たないうちにオーバーホールしてもう全部改修をやり替えたんです。大水が出たときの水量を、必ずやっぱ専門家にやっぱ1回見てもらう、宇佐市も1回見てもらったと言いつたけど。実質、実際にですよ、下流が氾濫したという、これは大きな問題ですよ。で、土手の部分ですが、今は安全だと言うけど、私、実はこの排水路沿いに、3分の2が私の小作用の田んぼでトラクターですきました。是非もう1回見に行って、宇佐市と見に行ってください。もう危ない状態が何箇所もあります。そういったところがやっぱりうかつになれば、全体の信用問題にも関わります。その辺をまず再質問として挙げたいと思います。

久保事務局長

はい、議長。

安東議長

事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長

はい、事務局長の久保でございます。斉藤議員の再質問にお答えします。先ほどの大雨の時は、私も現場を見に行かせていただきました。実際にうちの造った水路は水量が少なかったんですけども、下流のほうはかなり増水しておりました。そして、土手につきましても、先般も見に行きまして、やはり崩れた跡がありました。これは都市計画課とも話をしましたけれども、今後またですね、この注意をいたしておりまして、何かありましたら都市計画課にすぐ相談して、お願いを

したいと思っております。以上です。

齊藤議員 (挙手)

安東議長 はい、齊藤 文博 君。

齊藤議員 梅雨時期というのは、農業用水に加えたら思わぬ圧力が掛かるんですよね。そこら辺りをもう1回改めて計算しとかなないと。建設の建物ができたらもう排水は間に合わない。排水の最後の元も同じ所に流れるんですよね。だから非常に今懸念をしてるんですけど。下の排水溝より今度新しくできた排水溝の方が大きいということもちょっと疑問に感じながら質問しました。だから是非、もし起こったときには、これはもう宇佐市だけの責任じゃなくて、やっぱり水を流すですね、広域としてもやっぱり大きな問題と認識していただきたいというふうに思います。

3項目めのごみの減量化です。それぞれの自治体で取組があると。これが今回見直されている規模の問題。佐々木副管理者は規模が大きいという部分、その話になるんですけども。一番新聞でごみの減量化のPRしてるのが豊後高田市ですね。事業所も個人も含めて。宇佐市も、9月議会で多田羅議員の質問に対して、努力して今より減量できるという答弁をいただいています。国東の方も、大きな努力をしていると聞きました。今後もですね、今また新たに計画している規模の部分にその減量化の目標を加えれば、やはりもう少し規模を縮小していいのかなと。建設費の問題以外にも規模の縮小ちゅう部分について、そういった3市の努力を加味するべきだと、そういうふうに私は思うんです。そのところを。

久保事務局長 (挙手)

安東議長 事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長 はい、お答えします。先ほどの8項目の課題ですね。この検討している中に、ごみの減量目標というところがございます。こちらが今、正副管理者で一致しているところがございます。減量目標を当初は1

0%ということではしておりますけれども、より努力をすることで12%でいこうということで、この点については進めておりますので、今後とも3市の、また担当課長が参加する会議もございますので、その中でそれぞれの取組んでいる、また取組み始めた新しい事例がありましたら紹介して勉強したいと考えております。以上です。

斉藤議員 (挙手)

安東議長 はい、斉藤 文博 君。

斉藤議員 最後になろうかと思えますけど、1項目めの合意に向けての話ですが、佐々木副管理者が提案する絞り機について、これは設備の変更になろうと思えます。地元の説明会ではそういった設備、特に生ごみに対するですね、質問が一番多かったわけですよ。ピットに直接入れるという部分で広域から答弁があって地元の方は納得します。施設変更というのはやっぱり地元合意だと思うんですよ。ここでまず調べる前に地元の意見をですね、聞いていただきたいと思うんですよ。佐々木さんも地元住民の意見は十分尊重するという意見があったんで。地元合意がなければ私は建設は進まないと思う。だから視点がですね、調べる視点がまずその絞り機を調査するんじゃないじゃなくて、地元合意があるかどうか、全てそういったところから私は始めるべきだと思う。その辺を是永管理者の方も幅広く、やっぱり提案されたらどこから始めるかという部分で。私はこの絞り機についてのことしか概案がないわけです。そういった部分で地元合意が得られなければですね、佐々木さんも納得してくれると私はそう思っています。そういった部分でね、一個一個潰していけばそう難しい問題じゃないんじゃないかなと。全員協議会の中ででもですね、色々説明して議会のそれぞれの意見も聞いてますんで。一刻も早い建設という部分で。後、混んでますんで私はこの程度にとどめます。終わります。

安東議長 はい。
次に4番 高橋 宜宏 君。

高橋議員 皆さん、こんにちは。お疲れ様です。4番の高橋 宜宏 です。

さて、今回は3項目ほど質問をいたします。

まず第一の質問は、前回の契約案件の諸問題についてです。人口急減時代を迎えたことや、リサイクル等によるごみ減量は時代の要請でもあります。前回の計画であった115tの規模を見直す考えはないのでしょうか。

次に、昨年12月に落札した熊本県菊池市のごみ処理施設は、宇佐市より55トン大きい170トンの規模で54億円ほど安く、リサイクル施設の建設費約20億円が含まれていないことを考慮しても34億円ほど安いわけですが、物差しが一定ではないので当局との見解が分かれています。改めて今後予定価格の積算をどのように考えているのでしょうか。

3点目の質問は、反社会勢力の暗躍が感じられたり、様々な談合情報が飛び交い、疑惑に包まれた前回の入札だったわけですが、当局の見解を改めてお聞きしたいと思います。またこのような問題に対し、今回どのような防止策を講じるおつもりなのでしょうか。

4点目の質問は、前回は一者入札の弊害で94.47%と高い落札率でしたが、今回改めて仕切り直しを行うわけですが、競争原理を働かせ適正な入札を行うアイデアはないのかもお聞きいたします。

第2の質問は、ごみ処理施設建設の今後のスケジュールについてです。今年の2月19日に行われた第1回定例会で、業者との契約案件を9対2で否決しました。しかしながら宇佐市、豊後高田市ともごみ焼却場は耐用年数を大幅に過ぎており、新しいごみ処理施設建設は待ったなしの状態です。新ごみ処理施設建設のスケジュールについてお聞きをいたします。

第3の質問は、正副管理者の合意事項と不合意事項についてです。2月19日の契約議案否決以降、何度か正副管理者会議が開催されていますが、三者の合意事項についてお示しいただきたいと思えます。

次に、10月10日前後の新聞各社の報道によりますと、佐々木敏夫豊後高田市長は建設費の削減と、再入札では一者入札などを認めないよう求める要望書を組合に提出し、受け入れられない場合には組合から脱退するとのことですが、間違いはないのでしょうか。また、間違いなければ、この問題に対し是永管理者の見解をお聞きしたいと思います。以上で初回の質問を終わります。

安東議長 高橋 宜宏 君の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

是永管理者 はい、議長。

安東議長 はい、管理者 是永 修治 君。

是永管理者 管理者の是永でございます。4番 高橋議員の一般質問にお答えをいたします。

1項目め、「前回の契約案件の諸問題」についての1点目、「前回の計画であった115tの規模を見直す考えはないのか。」についてですが、施設規模につきましては、当初、平成27年11月に策定しました一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、人口減少の動態や家庭系ごみ排出量と事業系ごみの推移から、供用開始時である平成31年度のごみ排出量を1日当たり120トンと推計し、その量から10%抑制する目標を設定し108トンとした上で、災害廃棄物分の7トンを含めて1日当たりの処理量115トンの施設規模と算定いたしましたところであります。

その後、この計画に基づく契約案件が本年2月議会において否決をされた関係から、現在、正副管理者・副市長会議において施設規模の見直し検討を行っているところであり、供用開始時の再設定に伴い施設規模は変更されるものと考えております。

2点目「今後の予定価格の積算をどのように考えているのか」についてですが、環境省の「廃棄物処理施設工事等の入札・契約の手引き」では、「施工契約による一般公共工事の予定価格積算方法は、契約前に工事内容を確定できる実施設計が作成されているので、市町村等が定める積算基準に基づいて所要工事数量に対し、資材単価・労務単価・機械損料及び標準歩掛等を用いて積み上げ積算が可能である。一方、性能発注方式、別の言い方をすると設計と施工を一括して発注する設計付き施工契約を基本とする廃棄物処理施設建設工事の場合には、受注者となるプラントメーカーの独自の特許や技術、ノウハウを活用することを前提とし、一律の図面によって技術内容を特定せず、設計段階から競争に付す方式であるから、施工契約による一般公共工事の場合のような標準歩掛等を用いた積み上げ積算にはなじまない。」とされております。そのうえで、「より適正な予定価格の積算のためには、最

最終的に入札に参加する可能性のある事業者から得た見積もりのみに依拠して予定価格を積算するのではなく、他市町村における既契約の類似工事等、より客観的なデータを用いて予定価格を積算することが適切である。」と推奨されております。

したがって、本組合でも事業者であるプラントメーカー3社からの見積もりを基に積算した後、他の自治体の同規模施設の落札率、資材や労務費の変動の状況など情報を収集分析して、予定価格の設定をして参りました。今後の予定価格の積算におきましても、このように環境省が推奨する積算方法をベースとしながら正副管理者会議で協議して参りたいと考えております。

3点目「談合情報や疑惑に包まれた前回の入札に対し、今回はどのような防止策を講じるつもりなのか」についてですが、前回は、さまざまな談合情報などが寄せられた関係から一度は入札を中止し、公正入札調査委員会による調査を行った経緯がございます。その際、結果としましては、「談合その他不正をうかがわせるような事実は認められない」との結果でありました。また、組合に寄せられた情報につきましては漏れなく捜査当局に提供してきましたが、表面化した動きがないことなどから疑惑は明らかにならず、入札は公正に執行されたものと認識し実施してきたところであります。

次回の入札におきましては、前回の件を考慮し、疑惑の出た際の対応として、速やかに宇佐市に準じて整備している「宇佐・高田・国東広域事務組合公正入札調査委員会内規」及び「宇佐・高田・国東広域事務組合談合情報対応マニュアル」に基づき対応するとともに、防止策として、新たに入札参加資格の申請時及び役員等の変更時に申請事業者が暴力団、暴力団員等、また暴力団経営支配法人等に該当していないことを確認するため、宇佐警察署に事前照会を行って参りたいと考えております。

4点目「一者入札の弊害で94.47%と高い落札率だったが、競争原理を働かせるアイデアはないのか。」についてですが、一者入札になる一つの要因としては、参加資格を有する業者の手持工事量や技術者配置に余裕がなかった面など市場の動向に左右されたこと等が考えられます。競争原理を働かせるアイデアとしては、現在、より多くの業者に参加して頂ける手法について協議を行っておりますが、現時点において正副管理者間で意見は整っておりません。

2 項目め「ごみ処理施設建設の今後のスケジュールは」についてですが、当組合では、本年 2 月議会での契約議案の否決後、正副管理者・副市長会議において、これまで出された様々なご意見やご指摘から 8 項目の検討課題を挙げ、論点整理を行いながら、協議を重ねているところであり、しかし、現時点におきまして正副管理者の意見が一致していない状況であり、今後のスケジュールとしましては、この意見の一致を見た後に事業方針を定め、議員の皆さんにお示ししたいと考えております。

3 項目め「正副管理者の合意事項と不合意事項」についての 1 点目、「何度か正副管理者会議が開催されているが、三者の合意事項についてお示しいただきたい。」についてですが、本年 2 月議会で契約議案が否決された後、5 回にわたり正副管理者・副市長会議を開催いたしております。その中では、これまで出された様々なご意見やご指摘から 8 項目の検討課題を挙げ、論点整理を行いながら、三者合意に向けて議論を重ねているところであり、項目につきましては、一つ目は、災害廃棄物について。二つ目は、ごみの減量目標について。三つ目は、推計ごみ量の設定時期について。四つ目は、前処理（絞り機）について。五つ目は、排ガス基準について。六つ目は、発注方式について。七つ目は、入札方式について。八つ目に、一者入札についてでございます。この中で意見の一致を見ているものは、2 項目めの「ごみの減量目標について」のみであり、残りの 7 項目については、現時点で意見の一致をみていないものであります。

2 点目「佐々木敏夫豊後高田市長は建設費の削減と再入札では一者入札などを認めないよう求める要望書を組合に提出し、受け入れられない場合は組合から脱退するとのことだが、間違いはないか。また間違いなければ、この問題に対して是永正管理者の見解は。」についてですが、この件につきましては、去る 9 月 3 日に開催しました第 2 回正副管理者・副市長会議におきまして、佐々木副管理者より、脱会を示唆する発言がありましたので、私の方から「では、どういう条件であれば豊後高田市は広域を外れ、単独でやるというお考えがあれば、その表明を書面で提出していただけないでしょうか」とお願いをしていたものであり、その表明書が 10 月 10 日に開催しました第 3 回正副管理者・副市長会議において示されたものであります。あくまでも脱会する条件として「豊後高田市の考え方」という表題で示されたもので

あり、この件につきましては、現在、協議を重ねている検討課題の中で議論していくものであると考えております。

なお、この答弁につきましては、事前に正副管理者間で調整を行いました。また、佐々木副管理者から「総じて賛同できない」との意見をいただいていることを申し添えます。以上でございます。

安東議長 以上で、高橋議員の一般質問に対する執行部の答弁は終わりましたが、再質問があればこれを許可します。

高橋議員 はい、議長。

安東議長 はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員 それでは順次ですね、1項目から再質問をしてみたいと思います。

1項目の第1点目の規模の問題ですけれども、先ほどの答弁ではですね、現在、正副管理者会議で規模の見直しを行っている。供用開始の再設定に伴い、施設規模は変更されるものと考えているとのことでした。私も、具体的な規模の内容はまだ答弁されてませんから、私も再質問するのは大変難しいんですけど、適正規模というのをお願いしたいというふうに思います。それとですね、適正規模をこれから考えていく上で、人口減少問題というのは大きな要素になると思うんですけど、やはり環境に優しい持続可能な循環型社会の建設、これはもう時代の要請だと思うんですね。だからごみをごみととらえず資源として考えて再利用し、またリサイクルをやっていくということは、誰も異存がないと思っています。私が十数年前に訪れた市に、愛知県の碧南市というのがあります。ここはちょっと最近調べたんですけど、今でも全国3位の分別、26分別やっています。様々なごみ分別の先駆的な取組を行っていたんですけども。例えばごみ出しコンクールを自治区対抗でやっているということとかですね、素晴らしいと思ってたんですけども、私が何よりも感動したのはですね、管理者ね、あそこは迷惑施設を造るとか、迷惑政策を導入するというのはね、説明会をどれくらいやったのか聞いたら、百数十回やりましたと、大変だと。もうそれぐらいの時代なんですね。もう来る日も来る日も住民

に頭を下げて説明をしていくという、そういう時代になっているんじゃないかなと私は思いました。まあこのごみ焼却場建設というには大変厳しいですよ。それは地域住民とか市民の、圏域の市民の理解も得なければならないわけですから大変なんですけれども、しかしそういう時代であるということを経験してですね、私は事務局にもっともっと頑張ってもらいたいと思っています。

で、質問いたしますけども、宇佐市、それから豊後高田市、国東市の現在のごみ分別というのはどれくらいになってますか。

久保事務局長 (挙手)

安東議長 はい、事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長 はい。高橋議員の再質問にお答えします。これは広報誌からとっておりますけれども、宇佐市は12品目、豊後高田市は9品目、国東市は8品目の分別を行っておるようです。以上でございます。

高橋議員 議長。

安東議長 はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員 まだまだ努力の余地があると思いますね、この分別に関しても。それからですね、平成28年の排出量及びリサイクル率を調べてみました。大分県全体で言えば全国平均に近接しています。特にリサイクル率は、全国平均が20.3%で大分県は20.4%、わずかに0.1%多いですね。そこでまあお尋ねしますけれど、直近の宇佐市、豊後高田市、国東市のリサイクル率をお尋ねいたします。

久保事務局長 はい。

安東議長 はい、事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長 はい、お答えします。リサイクル率、29年度の実績でございます。宇佐市が10.01%、豊後高田市が18.56%、国東市が18.

08%、これを圏域全体で計算し直したときは、13.77%でございます。以上です。

高橋議員 議長。

安東議長 はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員 圏域全体でいうと13.7%とのことですが、この圏域のリサイクル率が全国平均になれば、ごみ減量をどの程度に見ているわけですか。

久保事務局長 はい。

安東議長 はい、事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長 はい、お答えします。

全国のリサイクル率は先ほど申し上げていただきました20.3%でございます。宇佐市、豊後高田市、国東市がございまして、宇佐市のリサイクル率は、現在、全量ではありませんが焼却灰を埋立て処分をしております。それで他の2市と比べましてリサイクル率が低くなっております。豊後高田市と国東市はこの焼却灰を全量リサイクルしておりますので、宇佐市も同様にこの焼却灰を全量リサイクルとした場合、これは事務局で試算をいたしました。同じ比較にならないければなかなか難しいと思われましたので、で、そうした場合は、全体で宇佐市が16.55%となり、圏域全体で見ますと17.34%となります。この焼却灰を全量リサイクルするとして、全国平均の、これは28年度の実績なんですけれども、まだそれしか出ておりませんので、20.3%になるよう減量化に努めるとした場合は、3.75%の減量が必要となってきます。ごみ量に換算しますと、年間1,080トンということになります。以上でございます。

高橋議員 議長。

安東議長 高橋 宜宏 君。

高橋議員 年間ごみ量で1,080トンの減量になるということなんですけれども、私ね、住民に協力を仰がなければならない政策導入というのは、先ほど申し上げましたけれど確かに大変だと思います。でもね、ごみ減量を促し3R運動を推進するためには、3市の環境対策課にもお願いして一緒に住民運動に高めていかなければならないと、効果が期待できないと思っているんですけれども。

今後、是非私ね、是永管理者ね、正副管理者会議でもこの問題を話し合っていて、広域事務組合の事務局がリーダーシップを取っていて、ごみ減量に是非頑張っていていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

久保事務局長 (挙手)

安東議長 事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長 はい、お答えします。高橋議員ご指摘のように、確かに宇佐市、豊後高田市、国東市の副市長、それから担当課長で構成する会議もございます。まずは、その中でそのごみの減量についての、課題についての先進事例等もありますので、その中で勉強しながら作り上げて、正副管理者会議の方にまたご紹介をしていきたいと思えます。以上です。

高橋議員 議長。

安東議長 はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員 佐々木副管理者が提唱されている生ごみのひと絞り運動もね、是非その中で考えていってほしいと思えます。

2点目のですね、今後の予定価格の積算についてなんですけれども、先ほど答弁では環境省が推奨する積算方法をベースとしながら、正副管理者会議でまた協議をしていくということでした。

で私、この積算について色々質問してまいりますけれども、まずなぜ前回1者しか残らなかったか。これは検証はやったんでしょうか。

久保事務局長 はい。

安東議長 事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長 はい、お答えします。私たちもその後、やはりプラントメーカー各社に調査に伺いました。その中で色々意見を頂きました。中には、先ほど話しましたように、その時の仕事の事業者の持ち量というのも考えられますし、やはり技術者も限られておりますので、その技術者の配置ができるかどうかという時期も考えられるという意見も頂きました。また発注方式、それから入札方式等につきましても、皆さん、議員方から意見を頂いておりますので、そのメリット・デメリットなどを調査した上で、正副管理者会議の中でご報告をさせていただき、ご協議をお願いしているところでございます。以上です。

高橋議員 議長。

安東議長 はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員 私ね、この問題というのは素人なんで、知り合いの昵懇^{じっこん}にしているコンサルをやっている人に、前回もその話しましたけども、今回もちょっと色々聞いてみたんです。この積算の問題ですけれどもね、前回の予定価格の設定というのは、組合が公開している資料を幾ら読んでも、事務局からの予定価格設定のアプローチが見えてこないと言っていました。ここがブラックボックスになっているんじゃないか、そういう感じだとも言っていました。で、まあこんなちよっときつい言葉も言っていました、コンサルに乗せられたんじゃないか、こういうことも言っていました。で、100トンだから100億だといった金額ありきではなくて、客観的な技術評価をした上で予定価格を決めるべきだ。そういうことを言っていましたけれど、いかが思いますか。

久保事務局長 (挙手)

安東議長 はい、事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長 はい。前回、予定価格を積算するに当たりまして、事業者3社から

見積もりを頂いておりました。これは7社に依頼をしたんですけれども、実際に提出していただいたのが3社ということで、それを基に事務局、コンサルの支援をいただきながら予定価格の積算をしたところでございます。議員ご指摘のように、ブラックボックスと言われるように見えにくいということであればまたですね、議員の皆さまにもできる限り情報をお知らせしながら、予定価格の算定の過程を見せたいと考えます。以上です。

高橋議員 議長。

安東議長 はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員 それともう一点ね、さっき私ブラックボックスと申し上げたんですけれども、今回予定価格の積算のプロセスはね、是非オープンにしてもらいたい。ネットでもオープンにしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

久保事務局長 (挙手)

安東議長 はい、事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長 はい。先ほど言葉がありましたように、ブラックボックスということで感じておられるということであれば、できる限りですね、情報公開について考えてまいりたいと考えます。以上です。

高橋議員 議長。

安東議長 はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員 次にまいります。反社会的勢力の暗躍うんぬんというところなんですけれども、今後の防止策について答えておりましたね。新たに入札参加資格の申請時及び役員等の変更時に、申請事業者が暴力団、暴力団員等、暴力団支配法人等に該当しないことを確認するため、宇佐警察署に事前照合を行ってまいりたいと。これはね、私も色々考えてみまし

たけど難しいですね。このごみ焼却事業というのは、反社会的勢力の方
方も暗躍する傾向にあるというふうに私も以前から聞いております
が。ただ、こういう情報が出たときにね、どうするかという対策もね、
管理者、是非、正副管理者会議の中でも協議をされていてほしいと思
います。

それから4点目の一者入札の弊害でというところですね、競争原理
を働かせるアイデアはないのか。これもですね、より多くの業者に参加
していただける手法について協議を行なっていますが、現時点にお
いて正副管理者間での意見は整っておりませんという回答でしたけれ
ども。これも先ほどの知り合いのコンサルに聞いたんですけれども、
これも大変難しいんですけどね。だけど、やはり広く丁寧にメーカー
の声を聞く機会を多く作ることなんだと。それと発注者の熱意が大事
だと、特に管理者ですね。で、こういうことも言ってました。前回の
ように一者でもいいからとにかくやるんだという前提では業者もがっ
かりするし、参加意欲を喪失すると。これじゃだめなんだと。今回は、
積極的に提案してもらえろ雰囲気作りを行って、熱意を持ってメーカ
ーに広く呼び掛けてほしいと、そのコンサルの方も言ってました。私
もそういうふうに思いますがいかがですか。

久保事務局長

(挙手)

安東議長

はい、事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長

はい、お答えします。先ほども申しましたけれども、今回色々な調
査をプラントメーカーにもお願いをしました。その中で、福岡支店の
ある9社につきましては実際に職員が伺ってですね、話を伺って相談
をしながら調査を進めてきた次第でございます。これからもですね、
色々なことを調査、そしてこちらの施設がこれから工事に入るんだと
いうことを知らせながらですね、進めてまいりたいと思います。そう
すれば、こちらの工事があるんだ、規模が前は115トンでしたけ
れども、またその規模程度の工事があるんだということを紹介でき
ると思っておりますので、今後とも何かある度に多くの事業者に関
かけをしていきたいと考えております。以上です。

高橋議員 議長。

安東議長 はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員 是非、是永管理者にも、それから事務局長にもお願いしておきます。それから総合評価点、前はプラントが1,000点、建築が1,500点だったと思いますけれども、今回この総合評価点P点について、まだ話し合われてないんですか。下げて広く大手だけじゃなくて準大手も導入するというような考え方はないのかどうか。

久保事務局長 議長。

安東議長 はい、事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長 はい、お答えします。先般ですね、高橋議員の方にプラントメーカー1,000点、そして建設工事の方は、建築業者の方も1,500点というふうにお伝えしましたけれども、確認しましたところ、前回の入札につきましては建築業者の方も1,000点以上で行なっておりました。それは先般お伝えしたのが誤っておりました。失礼いたします。で、今回ですね、プラントメーカーで言いますと1,000点以上の業者が全国的に、数で言いますと19社程度ございます。その19社程度がございまして、プラントメーカーにつきましては1,000点という数字は妥当な数字ではないかと思っております。小さい業者を除いたほぼ全ての業者が網羅されている点数でございます。以上です。

高橋議員 はい、議長。

安東議長 はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員 これも先ほどのコンサルの方の話なんですけども、最近この業界は再編をしていると。ちょっとしばらく休んでいたけれども、また始めようとしている、そういう大手があるらしいんですね。そういうこの業界の再編とか、まだ経験はそうなくても素晴らしい新しい技術を持

っている、そういうところもあるというふうに聞いてますので、そういうのを総合してですね、もうちょっとP点の問題もね、こだわらんで私はやってほしいと思っています。これは要望で結構です。

それとですね、裏が取れてないんですけれども、こうした問題の事情通の方にお聞きしました。前回落札した大手企業が入札に参加するのでは、他の企業は参加しないか、参加しても落札するつもりはないと、そういう情報もあるんです。この場合、また一者応札の可能性が大になると。私はちょっとこれ、本当であれば心配ですね。ただ裏は取ってません。ですから私は大手だけではなくて、準大手も入れて競争をさせるということが重要だと、こういうふうに考えております。事務局長では答えにくいかもしれませんが。管理者でもいいんですけどこの点について答えていただければ。

久保事務局長 (挙手)

安東議長 はい、事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長 すみません、お答えします。先ほど私、小さいメーカーを除きほぼ全国にあるプラントメーカーが19社と言いましたけど、18社でございました。失礼しました。ですから準大手も入っておりまして18社ございますので、先ほどの1,000点ですね、特別な大きな業者が5社ありますけれども、その5社だけではなく18社入れるような、たくさん入れるような入札を考えてまいりたいと思います。以上です。

高橋議員 はい、議長。

安東議長 はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員 そういうことであれば、是非たくさん入札できるような環境を作っていたきたいというふうに思います。

2項目めの今後のスケジュールについてです。これもですね、まだ煮詰まっていないような答弁だったと思うんですけれども、私は早急に工程計画の調整を正副管理者会議で取り組んで、しかも決めていただきたいというふうに思ってます。で、その中でより大事になってく

るのが国の交付金等の財源計画ですね。これを改めて聞きたいと思います。今度どうするのか。

久保事務局長 (挙手)

安東議長 事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長 はい、お答えします。先ほどの答弁も、まずは事務局の考えで申し上げさせていただきましたが、これは正副管理者会議の中で協議していくものでございます。申し添えさせていただきます。

それから今後の工程でございますけれども、まずは正副管理者会議の中で、正副管理者の意見の一致を、これを見た上で進めることとなります。実際にですね、まず意見の一致を見ましてからは、発注業務をして業者が決まるまでに約1年程度は掛かってきます。それから、業者が決まりまして設計期間にまた1年、工事に2年という形になりますので、意見がまとまり方針が決まった後、先ほどの発注の方向とかP点とか決まりまして発注をかけた場合は、約それからまた4年間は掛かるということでございます。以上です。

高橋議員 議長。

安東議長 はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員 それでは3項目の、正副管理者の合意事項と不合意事項についてまいります。1点目の合意事項なんですけれども、先ほどの答弁で、8項目のうち2つ目のごみ減量目標については一致をしてるけれども、後の7項目はまだ一致していないということでありました。非常に大きな山をなかなか越えられない印象なんですけれども。しかしやっぱ待ったなしなんで、是非一致点を見出しながら進めていってほしいと思います。

2点目の今度は問題ですけれども、答弁でですね、10月10日に開催した第3回正副管理者・副市長会議において示されたものであります。あくまでも脱会する条件として豊後高田市の考え方という表題で示されたものであり、この件につきましては現在協議を重ねている

検討課題の中で議論していくものと考えているということでありました。それで色々と質問してまいりますけれども。私のごみ処理建設に係る豊後高田市としての考え方を入手しまして、色々読みました。1点目に、建設費については極力抑えるための努力を惜しまないこととあります。これについては是永管理者どうお考えですか。

是永管理者 (挙手)

安東議長 はい、管理者 是永 修治 君。

是永管理者 高橋議員の再質問にお答えいたします。建設費については、現在人口動向、ごみ減量目標の見直し等によって施設規模を縮小する方向で検討いたしてございます。それに応じて建設費も縮減されるものと思えますし、極力抑えるための努力は私も同じでございます、惜しみません。以上です。

高橋議員 議長。

安東議長 はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員 それから2点目にですね、正副管理者に対して事務局は経費節減を具体的に比較検討できる資料を速やかに、かつ検討のための十分な時間的余裕を持って示すこととありますが、これについて事務局はどうお考えなのか。また、括弧付きで脱水処理施設の設置などについても、前例踏襲にとらわれず、前向きなスタンスで真摯に検討し、費用対効果が認められれば実現に向けて努力することとありますが、脱水処理施設の検討は終わったのか。また、終わったのであればその結果はどうなのか、お聞きします。

久保事務局長 (挙手)

安東議長 はい、事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長 はい、お答えします。先ほどから申しておりますように、広域事務

組合には幹事会というものを設けております。副市長、それから担当部課長で、ごみ処理関係の関係部課長で構成しております。その中で意見を取りまとめ、成案を、正副管理者会議に提案する内容をご審議いただきまして、正副管理者会議の中でお話をいただくようなシステムになっております。幹事会が終わりましたら、正副管理者の元を訪ねまして、内容説明を今、行っておるところでございます。期間が短いときもなかにはございます。そこはご了承いただいているところでございます。それから脱水機についてでございますけれども、これもやはりプラントメーカー、それから環境省が推奨する技術支援団体についても意見を伺っております。その意見につきましては、正副管理者会議の中で報告をさせていただいておるところでございます。それごとに正副管理者会議の中で、今後意見一致に向けて努力をいただいているところでございます。以上です。

高橋議員 議長。

安東議長 はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員 なかなか今の段階でね、答えられないというのは分かります。だけど私もやっぱこうやって一般質問に立っている以上、色々聞かなきゃならないわけで、これは理解いただきたいと思います。

で、3点目にですね、一者入札が建設運営費高騰の主因となることは明白であり、昨年2月の議会でも、契約議案を否決された主因の一つでもある。一者入札で不落となることを入札前から懸念してこれを認めることは、今回も執行部に恣意的な意図があるのではとの疑念を招くのは必然である。現実に一者入札となった場合は、一旦入札を中止し、要件を改めて再度入札にかけるべきであるとありますけれども、これについて管理者はどうお考えになりますか。

是永管理者 (挙手)

安東議長 はい、管理者 是永 修治 君。

是永管理者 高橋議員の再質問にお答えをいたします。豊後高田市さんから出さ

れた考え方の一番最後に、現実に一者入札となった場合は、一旦入札を中止し、要件を改めて再度入札にかけるべきである、全く同感であります。今そこから先、更にそこから先に色々な条件があるところを、今まだ協議をしておるといふ段階でございます。以上です。

高橋議員

はい。

安東議長

はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員

まあ私も聞きたいのはその先の話なんです。再公告の後、また一者入札になったときにどうするか、これ今、正管理者は考え方がありませんか。

是永管理者

はい。

安東議長

はい、是永 修治 君。

是永管理者

高橋議員の再質問にお答えいたします。そこがまだ今、協議中というところでございます。以上です。

高橋議員

議長。

安東議長

はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員

そこで私、いよいよ佐々木副管理者にちょっとお聞きしますけどね。要件を改めて再度入札にかけて、それでも一者応札だったら、まず副管理者はどう思いますか。その先のことはまた聞きますけどね。

佐々木副管理者

はい。

安東議長

はい、副管理者 佐々木 敏夫 君。

佐々木副管理者

はい。その言葉の前に、管理者の是永さんから今回の一般質問の要旨については私は意見が違うんで、認めるわけにいきませんというお

話を管理者からしていただいて、そのとおりであります。今回の答弁については、前回の入札を正当化する、そういう文面で終始しておるとい、こういうことでもあります。それと、プラントメーカーが3社の見積もりを頂きながら、その中で色々な条件を勘案して設計・予定価格を決めたということでもあります。そうしますと今、管理者の是永さんからお話がありましたように、現状115トンから、ごみを、家庭ごみを少しでも絞って105トンないし102トンにしていきたい。そういう中で事務局のお話では、1トン削ったら5,800万円値段が下がると。これは6割乗項でありますので、この5,800万で100トンだったら58億でできます。それを、6割を100に戻しますと、105トンであれば85万2,000円でプラントが建つ。そして102トンだか、あ、85億でプラントが建つと。102トンであれば82億8,000万で建つと。これは環境省のデータで示されておると。前回の入札では、業者の見積もりを基礎として、他の市町村も勘案してということ。環境省が、6割乗項で1トンについて5,800万という数字が明記されておりながら、これを取り入れてないという。そういうことも含めまして全ての内容について問題があると。また、事務局から示されて議員の皆さん方に、業者48社の応札率。29年度入札した人は、先ほど事務局から答えられた中で、47社のうち宇佐の広域圏が94.47%で、落札して議会に諮ったと。これ以上のものが16社ありますと。で、99%以上が10社ありますと。こういう話でありましたけれども、ここの29年度の落札率、上から言うと74.07、91.99、85.96、85.53、84.85、70.08、83.36、宇佐が94.47、29年度だけでこういう数字を。94よりも上が16社おります、下は、99点なんぼは10社おりますと。この中では一者入札があります。そういうことを曲げて言うのはいかなものかなと。そういう意味で私はこの答弁には反対と。ただ一つ、まだ合意を見ておりませんので、今後検討中でありますので、これ以上は差し控えさせていただきます。

高橋議員 議長。

安東議長 はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員 私、端的に聞きたかったのはですね、再公告の後の一者応札を佐々木副管理者はどのように考えるかということなんです。手短に、もう時間がないのでお願いします。

佐々木副管理者 (挙手)

安東議長 はい、副管理者 佐々木 敏夫 君。

佐々木副管理者 熊本の29年度の菊池は4社です。八代は3社です。今の29年度で一者入札はありません。そして一者入札の場合は、その人を外して他の業者で入札していただきたいと。

高橋議員 議長。

安東議長 はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員 私が心配しているのはですね、どういう結論になるかは知りません。だけど、再公告の後に一者入札でそれを認めるということになれば、新聞によれば脱退するということでした。それは間違いはないんですか。

佐々木副管理者 はい。

安東議長 はい、副管理者 佐々木 敏夫 君。

佐々木副管理者 はい。そのつもりでおります。

高橋議員 (挙手)

安東議長 はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員 私ね、今日、ちょっと正副管理者3人の方に申し上げたいのはね、総務省の研究会で自治体戦略2040構想研究会、これは7月にですね、複数の市町村で構成する圏域を行政主体として法制化することを提言してますよね。人口減少、高齢化が加速するなか、構成市町村が

連携して行政サービスを担う体制を整えるのがねらいだといえます。地方制度調査会の議論も始まっています。つまり各自治体がですね、これまでのようにフルセットのサービスを提供し続けることの厳しさを指摘し、圏域の重要性ですかね、これを説いているわけです。人口が減るということを前提とした社会の仕組みを根本から変えるということを提唱しています。宇佐・高田・国東エリアは7世紀の文武天皇の頃に、豊前国と豊後の国に分けられたと言われてますけれども、それ以前は豊の国なんで同じ国なんです。神仏習合を花開かせた、歴史的にも文化的にも、もう密接不可分な地域なんです。だから今後、圏域を考えていく場合は、非常に重要なエリアなんです。で私ね、佐々木市長さんも一度いらっしやっていた宇佐神宮・国東半島を世界遺産にする会の私、副会長をしてますけれども、長年、このエリアの人たちとずっとやっぱり話し合っこの運動を進めてきてるんです。ですからね、私はね、口はばったいんだけど、このエリアは、大事なエリアなんです。ですからね、色々不満もあると思いますよ、言い分もあると思います、三者三様のですね。けどもっとこの地域の、圏域の重要性を考えて、仲良くしてもらいたい。それは本当に、そう思うんです。でね、是永管理者にも言いたい。管理者はね、私はもう能力は非常に買ってますよ。けどね、少しこれも厳しい言い方をします、プライドが高い。だからね、少し辞を低くしてですね、人生の先輩ですからね、佐々木副管理者のところに、もう一升びん下げて一杯やりましょうえ、ぐらいのことを私は言ってもらいたいんです。及ばずながら我々市議員も会費制だったら一緒に参加しますよ。飲みながら胸襟を開いて、もっと仲良くやってもらいたいと思ってるんですが。3人に聞いてみたいと思いますがいかがですか。

是永管理者

(挙手)

安東議長

はい、管理者 是永 修治 君。

是永管理者

高橋議員の再質問にお答えをいたします。議員からのご指摘は真摯に受け止めまして、合意形成できるように最大限努力してまいります。以上です。

佐々木副管理者	(挙手)
安東議長	はい、副管理者 佐々木 敏夫 君。
佐々木副管理者	管理者の申したように、私も努力をしてみたいと思います。
三河副管理者	(挙手)
安東議長	はい、副管理者 三河 明史 君。
三河副管理者	うちは離脱する気もありませんので、なんとか三者でね、意見が合致できればと思いますし。飲み会はですね、私は酒は飲めないのでウーロン茶で参加しますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。以上。
高橋議員	議長。
安東議長	はい、高橋 宜宏 君。
高橋議員	<p>ありがとうございます。そういう機会をできるだけ、事務局も頻繁にね、副管理者のところにも行ってください。お願いいたします。</p> <p>それとね、時間が少なくなりました。2月19日の契約案件が否決された時の会議録をずっと読んで。でね、ここに登壇、一般質問で立ってる時は色々答弁されてもね、ゆっくり精査する時間がないんですけれども。その会議録を讀んでる時にですね、是永管理者の答弁でこういうのがありました。建設費が約131億円、この131億円の負担についてこのうちの約80億円は国からの交付金がある、だから3市で負担する実質的な金額は約90億円。その90億のうち95%は合併特例債を打って70%は交付税算入されるので約60億算入され、実質負担は30億円。30億をそれぞれ3市で割っていくと宇佐市は約半分だから15億円。そして高田が7億弱。国東が8億強。一方、管理費の今回の落札額を見ると、単年度で5億8,000万円。3市の5年間の平均の管理費は合わせて9億円。施設を新しくした方が3.2億円安くなると、こういう答弁でした。確かにね、私コスト</p>

面考えたらね、是永管理者の言ってることは理にかなってるし傾聴に値すると思いました。ただ前回残念なことはね、様々な色んな問題がありました。それを拙速にやったことが一つ、否決につながっていったと私は思ってる。あれ、もう1回再公告をやったらね、ああいう結果に私はなっていないと思ってますが。ただ、今ごろこんな話をしてもしようがないんでね、いっぺん仕切り直しをやるようになったわけですからね。是非お願いしたいのは、少し遠回りになったけれどもね、やっぱり見直してよかったと、立派なごみ処理施設ができたなど、この圏域の市民からね、言われるようなごみ処理施設を造ってほしいと思いますが、いかがですか。

是永管理者 (挙手)

安東議長 はい、管理者 是永 修治 君。

是永管理者 高橋議員の再質問にお答えをいたします。2月の時にですね、私が答弁したとおり、維持管理費は別として、いわゆる施設管理費については対象外経費も多少ありますけども、大体3分の1は国費が入ります。残る3分の2を圏域のおおむね人口割りで割っていきますので、先ほどのような答弁になります。維持管理費はですね、確実に掛かっておりますので、早くやった方がいいというのは今でも同じ思いであります。そういう面で仕切り直すようになりましたので、議員のおっしゃるとおりですね、もう1回立ち止まって、やって、結果として良かったと思われるように努力してまいります。以上です。

高橋議員 (挙手)

安東議長 はい、高橋 宜宏 君。

高橋議員 5分残しましたが、以上で質問は終わります。ありがとうございました。

安東議長 はい。それでは質問者がですね、まだ2名残っております。よってただ今の高橋議員の質問においてですね、3市の考え方、それから答

弁も違うようでもあります。休憩時間を挟んでですね、3市で話し合っていたいただき、答弁を同じくしてもらえるようお願い申し上げ、10分間の休憩をいたします。

(休憩)

安東議長 はい。休憩前に引き続き会議を開きます。
次に1番 辛島 光司 君。

辛島議員 皆さん、こんにちは。議席番号1番 辛島 光司 でございます。
この度、一般質問、1項目についてお伺いいたします。
正副管理者間で、これまでの議論や経緯などが共有できていなかったという部分を含め、現在の進捗状況はどうなっているか伺います。
まずこの第1回では、本間についてお伺いいたします。

安東議長 辛島 光司 君の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

是永管理者 はい、議長。

安東議長 はい、管理者 是永 修治 君。

是永管理者 管理者の是永でございます。1番 辛島議員の一般質問にお答えをいたします。

1項目め、「現在の進捗状況はどうなっているのか」についてですが、本年2月議会で契約議案が否決された後、正副管理者・副市長会議を5回にわたり開催いたしております。その中では、これまで出された様々のご意見やご指摘から8項目の検討課題を挙げ、論点整理を行いながら、三者合意に向けて議論を重ねているところであります。項目につきましては、一つ目は、災害廃棄物について。二つ目は、ごみの減量目標について。三つ目は、推計ごみ量の設定時期について。四つ目は、前処理（絞り機）について。五つ目は、排ガス基準について。六つ目は、発注方式について。七つ目は、入札方式について。そして最後に八つ目は、一者入札についてでございます。

この中で意見の一致を見ているものは、2項目めの「ごみの減量目

標について」のみであり、残りの7項目については、現時点で意見の一致をみていないものであります。

今後につきましては、更なる議論を重ね意見一致に努めて参りたいと考えています。以上でございます。

安東議長 以上で辛島議員の一般質問に対する執行部の答弁は終わりましたが、再質問があればこれを許可します。

辛島議員 はい、議長。

安東議長 はい、辛島 光司 君。

辛島議員 答弁におかれまして、8つの検討課題というものがございました。一つ目は災害廃棄物について。これは、受入れも含めて様々な検討がされていることだと思います。二つ目について、ごみの減量目標について、私なりの意見も含めて少し質問させていただきたいと思います。

この減量目標、これはあくまでも目標です。地域に対する、建設地と周辺に対しても説明等でもございましたけれど、この削減目標数値について、あふれることはないのかと、あふれた場合どうするのかという等の、地元の説明会等でもやはりこの項目は、建設地と周辺においてはすごく議論されたことだと思っております。これが当然目標なんで、この場合は達成できない目標じゃ困りますので、確実に達成できる目標ということで、その手段も含めてしっかり目標について、目標値というものを詰めていっていただきたいと思っておりますけども、その手段、目標について達成する手段も含めてお伺いしたいと思います。

久保事務局長 はい、議長。

安東議長 事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長 はい、事務局長の久保でございます。辛島議員の再質問にお答えいたします。

このごみの減量目標につきましては、各市で取り組む目標でございます

ます。各市におきましても今後、各市の議会でお答えしていると聞いておりますけれども、より減量の取組に努めなければならないということで、分別等も考えているというふうにお聞きしております。今後は、前回31年度で10%という目標でございましたけれども、31年度は来年でございます。今後の施設の建設に当たりまして、竣工がもう少し延びることになりましたので、更に上乘せしての目標にしようということで今進めています。各市とも、この減量目標は達成するという意気込みでございますので、また新たな取組を考えてまいることと、広域事務組合の方も考えております。以上です。

辛島議員 はい。

安東議長 はい、辛島 光司 君。

辛島議員 そうですね。これが努力目標じゃなくて約束になってきますのでね、地元で説明するときにおいても。万が一があっちゃいけないということでの議論がスタートしますので、減量目標じゃなくて、もう達成可能な約束数値ということで、しっかり今後説明が必要になってこようかと思っております。そういったことを念頭に置いて、今後も議論を進めていってほしいと思っております。

3つ目の設定ごみ量の設定時期についてでございますけれども、これも地元と周辺において説明していただいた内容、最大値ですよ、当然。人口ももちろん少なくなっちはいきますけれども。建設ができてからの最大値をしっかりと確保するという説明だったと思います。というのも、やはりあふれてはいけない、修理する時に片っぽ止めてするということの説明も含めて、絶対あふれてはいけないという、まず大前提がありましたので、そういった説明も含めて推計ごみ量というものが示されたと、説明があったと私は記憶しております。今後この3つ目の推計ごみ量について、最大値をどのように考えているのか、どのように考慮するのか、お聞きしたいと思っております。

久保事務局長 (挙手)

安東議長 事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長 はい、お答えします。この項目につきましても今、正副管理者の意見を出し合って、それぞれ調査をし、数字を出しているところでございます。これはまた、今後意見一致に向けて話を進めているところでございますので、現時点では協議中でございます。以上です。

辛島議員 はい。

安東議長 はい、辛島 光司 君。

辛島議員 はい、分かりました。一応、以前の説明会等も含めて、地元での考え方も含めて、お伝えしておくということで。まずやはり、こういったさっきの目標値、規模にしても、絶対にオーバーフローはだめだということが大前提の議論になっておりますので、そこをしっかりと確実に数値を出していただきたいなと思っております。

5つ目の排ガス基準について、これももちろん説明の時にやっぱ公害だとか環境面における議論、説明がございました。地域からの様々な辛辣な意見も出てきた部分でもありますし。この部分も、地元にしては限りなくゼロに近い方がいいと、当然建設地としてはそのように思うことは当たり前でございます。ただ、県内最高水準の基準という説明の元で前回の数値で納得をして、地元も含め周辺も納得したんだと、私は説明会にも参加してそのような議論だったと記憶しております。排ガス基準についても、厳しく変更するのは歓迎でございますけれども、その辺についての考え方、今、現時点でございましたら答弁をお願いします。

久保事務局長 (挙手)

安東議長 事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長 はい、お答えします。排ガス基準につきましても、今現在、正副管理者で協議をしているところでございます。これも色々な意見、調査をしまして、調査結果を報告し、考えていただいているところでございます。以上です。

辛島議員

はい。

安東議長

はい、辛島光司君。

辛島議員

地元としては前回、地元説明会も含めて色々な議論されたことが当然生きているものと思っておりますし、私もそれは思っておりますので、上げてても下がることはないという前提の下での議論をしていただきたいと、強い地元としての申し出でしたいと思えます。

6つ目、7つ目、8つ目においては、こういった議論も当然必要な議論だとは思えます。ただし、より良いもの、最高水準に近いもの、最新の技術を導入して環境面、安全面、運営面においてより良いもの、最高の施設を造るといふ、第一番目の目的を損なわないような議論を進めていって、それが確実に担保された上で安くなる分には、それは誰もいいことだと思っておりますので。地元においての議論としましても、絶対いいものを造ってくれと、最高のものを造ってくれといふところからの議論、スタートですし、請願も出ました、採択しておりますし。まず、それを担保した上で話を是非進めていっていただきたいなと思っております。この件について、今の考え方等ございましたら、進めていく上での考え方等ございましたら見解をお願いします。

久保事務局長

(挙手)

安東議長

事務局長 久保文典君。

久保事務局長

はい、お答えします。今後、施設建設につきましては、正副管理者で協議をしているところでございますので、やはり先ほども答弁でありましたとおり、いい施設をやはり造らなければということで進めていくのは、もう当然のことであると思っております。以上です。

辛島議員

はい。

安東議長

はい、辛島光司君。

この項目、やっとな項目として出て、今から一つずつ詰めていくという時期だという説明も受けておりますし、今私がお伝えしたようなことをしっかり踏まえて検討して行って、一つの答えを導き出していきたいなと思っております。やはり地元建設地周辺地区におきましては、この2月以降、大変住民感情等も含めて、地元では不安が広がっております、動揺が広がっております。この事業に対して、地元住民の感情は大変厳しいと。皆さんが恐らく思っている以上に厳しい。地元具体的な説明がまだできる時でもないというのもあるんでしょう。ですから、しっかりその辺をこういった議会を通じて分かっていたら、少しでも肌で感じていただきたいなと思っております。当然、3市の方向性が一緒にならなければ、事業を進めることは困難との意見等の下、様々な議論をされておられることと思っておりますけど、いわゆる迷惑施設でございますので、市民の負の部分こそこの特定の地域に受け入れてもらうという大前提の施設でございます。そういった地元建設地周辺に対しての、そういった思いとかスタンスですね、考え方というものもしっかり正副管理者で一致して、この項目についての議論を進めて行っていただきたいと。その辺は考えていただいていると思っておりますけど、地元で不安が広がっているのはそういったところでございますので。まずいいものを造るんだと、よりいいものを造るんだと、2月までのものよりも。規模とかそういったことを言っているわけではございませんけども。安全で、最新の技術を導入して、安全で、安心できて、環境にも最高の施設を造っていただきたいと。これがもう一丁目1番地でございますので、その辺をしっかり考えて行っていただきたいなと、今後も考えていただきたいなと思っております。こういった施設面、入札面も議論としては必要でございますけども、やっぱこれ地元が大変な状況になればなるほど、本事業の事業自体が厳しくなってくるので。メッセージ、責任としてですね、絶対いいものを造るからという発信をですね、是非私はしていただきたいと思っております。今後、説明をする機会もございまして、そういった中で変更点に関して、これがこういうふうになる方向につながるんだよという説明を是非していただきたいと思っております。これまで地元においては、地元説明会も幾度となく繰り返されてきました。その中で思いをくみ取り、思いを聞いてくみ取った上で、構想・計画と進んできて、通ってきたものでありますので、その思い

を今一度再確認した上でですね、その上で様々な議論、建設地が安心できるような議論、説明を、まずはしっかり行っていただきたいなと思っております。それ無くしてはなかなか大変厳しい状況でございますので、その部分、もう皆で努力しなきゃいけない部分でもあろうかとは思いますが、是非その辺の不安とか混乱が広がらないような説明等、議論の進展を期待して、簡単ではございますけれども、私の一般質問とさせていただきます。

安東議長 次に9番 菅 健雄 君。

菅 議員 はい。最後になりましたけど、9番議席の 菅 健雄 でございます。通告に基づきまして、5項目の一般質問をさせていただきます。

第1点目は、今後の入札方式をどの様に変える予定があるのかをお伺いします。

2点目は、今後の入札で低入札価格調査制度を設けるかをお伺いします。

3点目は、D・B・O方式の変更はあるのか。あるとすればどの様になるのかをお伺いします。

4点目は、委託するコンサルタントの変更はあるのか。

5点目は、近年の建設事例（熊本菊池環境保全組合、出水市北薩広域事務組合、八代市環境センターエコエイトやつしろ等）の入札結果を精査分析した結果、今後、当組合の入札又は事業推進にどのように参考になる事があるか。あるとすれば、それをどのように生かしていくかをお伺いします。

これで1回目の質問を終わります。

安東議長 菅 健雄 君の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

是永管理者 はい、議長。

安東議長 はい、管理者 是永 修治 君。

是永管理者 管理者の是永でございます。9番 菅議員の一般質問にお答えをいたします。

1 項目め「今後、入札方式をどの様に変える予定か」、2 項目め「今後の入札で低入札価格調査制度を設けるか」、3 項目め「D・B・O方式の変更はあるか。」、4 項目め「委託するコンサルタントは変わるのか」、5 項目め「近年の建設事例の入札結果を精査分析した結果、今後、当組合の入札又は事業推進に参考になる事はあるか。あるとすれば、どのように生かしていくか」については、関連しておりますので、一括してお答えをいたします。

本年2月19日に開催されました平成30年第1回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会に提出しました「宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備・運営事業に係る建設工事請負契約の締結」についての議案が否決をされました。

それにより、事業の見直しに向けて、本年2月の第1回定例会や7月の勉強会等で頂いたご意見を基に、入札方式や発注方式など8つの検討課題を設定し、正副管理者・副市長会議で協議をいたしております。

その検討課題の一つであります入札方式につきましては、入札方法や一者入札について、そのメリット・デメリットの比較や先進地事例等を踏まえて協議をいたしておりますが、現時点では意見が一致しておりません。

また、設計（デザイン）・施工（ビルド）・運営（オペレート）を一括するDBO方式などの発注方式につきましても、検討課題の一つであり協議をいたしておりますが、3者3様の意見となっており、こちらも現時点では意見が一致しておりません。

そのため、入札方式や発注方式につきましては、引き続き、正副管理者・副市長会議で協議してまいりたいと考えております。

低入札価格調査制度につきましては、契約の内容どおりに履行されないおそれがある基準として低入札調査価格基準を設定し、その基準に満たない価格で入札が行われた場合、積算根拠等について調査を行う制度であります。本制度は、視察を行った北薩広域行政事務組合で導入されておりましたが、当組合で導入するかにつきましては、まだ協議する段階に至っておりません。また、コンサルタントへの委託につきましても、当組合が示す事業方針に基づいて、仕様書等を作成する業務でありますので、こちらもまだ協議に至っていない状況であります。

そのため、低入札価格調査制度の導入やコンサルタントへの委託につきましても、8つの検討課題に関する意見一致を見た後に、正副管理者・副市長会議で協議してまいりたいと考えております。

なお、議員ご指摘の3つの事例につきましても、すべて事務局職員を視察に行かせ、入札や発注方式等に関する調査を行ってまいりました。

当組合が前回行った入札方式や発注方式と比較すると、菊池環境保全組合は、DBOの業務から灰の運搬・処分業務を除外しております。北薩広域行政事務組合は、運営業務を直営として、設計・施工を一括とした発注方式にするとともに、入札方式を条件付一般競争入札としておりました。八代市は、DBOの業務から、リサイクル施設の施工・運営や外構の施工・維持管理、管理棟の実施設計・施工・維持管理等を除外しておりました。

各事例において、入札方式や発注方式などで違いがありましたので、それらを生かして正副管理者・副市長会議で協議をしてまいります。以上でございます。

安東議長 以上で、菅議員の一般質問に対する執行部の答弁は終わりましたが、再質問があればこれを許可します。

菅議員 はい、議長。

安東議長 はい、菅健雄君。

菅議員 再質問の前に、これまで全員協議会等で、そういった中での経過のなかで、2点だけ確認したいことがありますので、よろしく願いいたします。

というのは、全員協議会を軽視するわけではないんですけど、この地方自治の中ではこの議会というのは最も神聖な場所であるので、ここでもう一度確認させていただきたいと思います。

私は、これまで管理者出席の全員協議会でお聞きしたことがありますが、前回の当組合の入札は一者入札となりましたが、一者入札では競争性が図られないのではないかとこの質問をしたことがご記憶にあるかと思いますが、事務局の説明では入札に至るまでの経緯の中で

競争性はあったとの答弁がありましたが、今でもその認識は変わっていないのかお聞きします。

それと2点目は、去年の当組合の入札で応札後、開札までかなりの長くの時間が掛かりましたが、全員協議会の席で管理者から、応札業者は2者の応札を前提に良心的な金額で応札をしているので、早く開札をしてほしいとの要請があったとの説明があったかと思いますが、そしてまた

安東議長 菅議員。一問一答方式ですので、一問ずつお願いします。

菅議員 これだけで、後は1項目から5項目までほとんど関連してきますので。

安東議長 そうですか、はい。それでは続けてください。

菅議員 いいですかね、はい。

2点目は、昨年4月の、これは今、開札までに時間が掛かったということの今の質問したとおりであります。管理者は、開札後の開札率、応札金額は良心的な金額だと認識していますか。お聞きします。広域事務組合だよりの第7号では管理者が、落札率を見ると建設費で94.8%、運営費で94.1%となっており、あらかじめ一者入札になると想定した金額とは思えないと、そういった内容の、組合だよりの中で認識が伝わっておりますが、現在でもその認識にお変わりはありますか。

是永管理者 はい、議長。

安東議長 はい、管理者 是永 修治 君。

是永管理者 菅議員の再質問にお答えをいたします。

まず一者入札の質問ですけれども、法的に一者入札は問題ありませんという説明はさせていただきました。法的に一者入札が不適切で、その入札が成立しないということではないという認識、それは変わりません。ただ、先ほども答弁いたしましたとおり、豊後高田市さんから考え方が出て、現実は一者入札になった場合は一旦入札を中止して要件を

改めて再度入札にかけるべきという、今は考えでございます。

それと2点目ですけれど、応札した時の、前回の時に入札率が94.8、94.1で、あらかじめ一者入札を想定したとは思えないという思いは変わりません。依然としてそのとおりですけれども、結果として議会にご賛同いただいておりますので、その部分はしっかりと受け止めて、今、正副管理者会議で協議を重ねているところでございます。以上です。

菅 議 員 (挙手)

安 東 議 長 はい、菅議員。

菅 議 員 質問項目がある程度内容が重複しておりますので、それぞれ項目別でなくて全般的な質問をさせていただきますので。

D B O方式についてのですね、ご質問なんですけど、私は個人的にはD B O方式の中でOの部分は切り離すべきだと、そういう考えを持っております。建設工事においては、当組合のごみ施設の建設に参加するどの業者がより強い思いを持つかで結果が決まればいいし、運営の業務におきましては、処理施設の管理運営には専門的な技術を有する会社をお願いするのは当然のことですが、その他一般的な作業においては、これまでそれぞれ3市でやっていることで、規模・能力・設備が一段と大きくなり、最新式の環境の中での作業になると思います。今回計画している施設は、これまで以上に高性能で強靱であることは間違いなく、今後30年から40年稼働できるのではないかと考えております。私が一番強く思っていることなんですけど、人間の排泄物処理事業は、人が住んでいる以上終わりのない、かつ生産性のない事業であることを常に頭に入れるべきではないかと、こういうふうに考えております。そういう観点から建設費はもちろんです、運営費に至っては公的な助成もなく、全て市民の負担となるので創意工夫を凝らして、可能な限り圧縮すべきと考えております。そういった点で、D B O方式のOの部分を切り離すことが私の個人的な希望なんですけど。

それと、ここの事業がこういった入札の経過その他で、かなりずれ込んでおります。それで私なりに今、考えていることをここで申し上げ

げますと、まずは建設工事だけを先行して、今執行部からの建設工事期間が2年ということがありましたけど、それは別としてですね、そのまま2年、それから設計の準備とかすれば3年ぐらいの期間は費やされると思うんで。建設工事の発注後ですね、この運営方式というのは皆さんの英知を絞ってね、どういう方式が一番市民のためになるか、市民の負担が少なくなるというのを考えても、時間的な余裕は十分あるかと思えます。それで私なりに思ってることは、まずは正副管理者の合意を一日も早く成立させて、建設工事をまず先行することが、今の計画がですね、順調に進む第一歩ではないかと思っておりますが、管理者の所見をお伺いします。

是永 管理者

はい。

安東 議長

はい、管理者 是永 修治 君。

是永 管理者

はい、菅議員の再質問にお答えいたします。菅議員からですね、今、貴重なご提案を頂きましたので、今後、正副管理者会議の中で協議をしてみたいと思います。以上です。

菅 議員

(挙手)

安東 議長

はい、菅 健雄 君。

菅 議員

それでは再々質問をさせていただきます。

この当組合の事業につきましては、私この広域の議員という立場でこれまで何年間か、こういったことで携わってまいりましたが、まずはですね、入札に関してはね、第1回の入札は200億以上でしたけど、これからどういう金額になるか分かりませんが、建設工事だけでも100億以上になる可能性が大きいし、今の時代でですね、こういうプラントメーカーあるいはまた建設メーカーなんかがですね、この工事にですね、魅力を感じないというのは、非常にこうなかなか信じ難いんです。これだけの公共工事をですね、色んなやり取りの中で厳しい条件だったら応札する業者がないとか、一者になるとかそんなことを聞きますけどね、それは何かの阻害する要因があるんでそう

なるんでね。私は応札をですね、門戸を開くのは発注側ですね、大きな責任だと思います。一者しかないとか応札業者がないとかいうのはね、原因は恐らく発注者側に100%ありますよ。そういったことで、これからこの正副管理者の協議の進境を見ながらですね、そういったことでできるだけ複数の業者の応札を得るためにはどのようなことをしたらいいのか、そういうことをですね、やっぱ真剣に考えてもらいたいと思います。

それとですね、これも私が言うまでもなく分かっているかと思うんですけど、今の状況はですね、建設関係に関係する状況を言いますとね、東京オリンピック開催までは資材とか労働者とか、建設業を取り巻く状況はですね、私が申し上げるまでもなく大変厳しい状況にありますよ。それでこういうふうな発注するまでのですね、今の申し上げ事項なんかでも、8項目あるなかのまだ完全合意が1項目ということで、これが全部合意するまでどれぐらいの期間があったら合意できるかという、そういった自信はですね、管理者も持たれてないんじゃないかと思ってますし、そういったことですね、どこかで。まあそれは合意が得られなければ前に出られないんですけど、発注者のですね、魅力を感じるためには、私的な考えですけどね、先ほど管理者の説明では、前の設計とかそういった準備をのければ建設を2年というふうに言われたですかね。工期は2年ということ言われたですかね。だから施工で2年というね、そういった説明があったんですけどね、私は少なからず幾らかそういったことに少しばかりの勉強はしてるし、認識も持ってるんでね。こういう前の準備で無駄な時間を半年とか1年費やすぐらいだったらですね、工期をね、最低でも6か月延ばすことで業者がどれぐらい魅力を感じるかということをもう一度真剣に考えてみてください。2年の工期というのはね、この規模の仕事にしたらですね、なかなか人手も特殊な技術の人材も少ないしね。今、東京オリンピックとかそういったものまではですね、建設業の業界は非常にひっ迫していますよ。だから、結果的に供用開始がいつになるかということのをにらんで、工期を少し延ばすことができますね、応札する魅力が上がるとしたらですね、私は真剣に考える価値はあろうかと思ってます。それは各メーカーにもですね、執行部の方も接触した事例は、接触してると思うんですけどね。実質工事期間を2年間でというのは、それは強行な工程になりますよ。だからそういった意味で、一者入札

になることはないと思いますけど、この事業に魅力を感じる業者を一人でも多くするためにはね、積算単価というのは基準があるから上げるわけにはいきませんがね、そういった工期の面でも幾らか余裕があれば、それぐらい余裕があればうちでも応札が可能かなとかいう業者が必ず現れると思うんですよ。だからそういったことでトータル的に、何年後の供用開始ということにあまり影響がなければね、真剣に考えていただくのが、私はいいいんじゃないかというふうに個人的に思ってる。何か参考になればね、そういうふうにしていただきたいと思います。

それともう1点だけね。コンサルタントのことなんですけど、一般的な入札ではね、コンサルも数社の指名の入札行為で決まるんですけど、ここの当初の入札のコンサルがですね、そういった手順を踏んで決まったのかですね。それから今後コンサルを、正副管理者の合意を得て、前に話が進む場合にね、コンサルをそのような一般の工事並みの指名入札で複数の中からの入札でコンサルを決めるのか。それは工事の内容は設備で特殊性があるんでね、何か他の方法でコンサルタントを決めるのかを、その点をお聞きしたいと思います。これで再々質問を終わります。

久保事務局長

(挙手)

安東議長

はい、事務局長 久保 文典 君。

久保事務局長

はい。先ほどの2年6か月の件は参考にさせていただきます。ありがとうございます。

コンサルタントにつきましては、まだ発注方式それから入札方式等、まだ正副管理者会議の中で協議中でございますので、その方針が決まった後にまた協議をしてみたいと思います。以上です。

菅 議 員

はい。

安東議長

はい、菅 健雄 君。

菅 議 員

これで私の一般質問を終わります。

安 東 議 長

以上で全ての答弁は終わりましたので、これにて一般質問を終結いたします。

日程第7、これより議案審議に入ります。

議第6号、「平成30年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第1号）」を議題と致します。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結致します。

これより、議第6号について採決いたします。

お諮り致します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議第6号は原案のとおり可決されました。

次に議第7号の「平成29年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題と致します。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結致します。

これより議第7号について採決致します。

お諮りいたします。

本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議第7号は、原案のとおり認定されました。

次に、議第8号の「宇佐・高田・国東広域事務組合公平委員会委員の選任について」を議題と致します。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終結致します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議第8号について採決致します。

お諮り致します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり同意されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了致しましたので、平成30年第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

以上、会議の顛末を筆記し、その正当なることを認め、ここに署名をする。

平成30年11月22日

宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

議 長 安 東 正 洋

署名議員 佐 田 則 昭

署名議員 斉 藤 文 博